

平成30年舟形町議会
第2回臨時会会議録

舟形町議会

平成30年舟形町議会第2回臨時会会議録

招集年月日 平成30年4月27日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 5月8日 午前11時00分

応招議員(10名)

1番 伊藤 欽一 6番 斎藤 好彦

2番 小国 浩文 7番 佐藤 広幸

3番 石山 和春 8番 加藤 憲彦

4番 佐藤 勇 9番 叶内 富夫

5番 奥山 謙三 10番 八 欽 太

不応招議員(なし)

平成30年5月8日（火曜日）

第2回舟形町議会臨時会会議録

（第1日目）

平成30年舟形町議会第2回臨時会

平成30年5月8日（火）

出席議員（10名）

1番 伊藤 欽一	6番 斎藤 好彦
2番 小国 浩文	7番 佐藤 広幸
3番 石山 和春	8番 加藤 憲彦
4番 佐藤 勇	9番 叶内 富夫
5番 奥山 謙三	10番 八 歙 太

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	会 計 管 理 者 相 馬 昇
副 町 長 庄 司 雅 人	危 機 管 理 室 長 伊 藤 茂 樹
総 務 課 長 伊 藤 幸 一	総 務 課 財 政 係 長 八 歙 幸 仁
ま ち づ くり 課 長 小 野 芳 喜	教 育 長 齊 藤 涉
健 康 福 祉 課 長 叶 内 範 夫	教 育 課 長 八 歙 照 光
住 民 税 務 課 長 須 貝 孝 子	農 業 委 員 会 事 務 局 長 伊 藤 誠 宏
地 域 整 備 課 長 伊 藤 武 美	監 査 事 務 局 長 斉 藤 洋 一
農 業 振 興 課 長 伊 藤 誠 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 伊 藤 幸 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 斉 藤 洋 一 主 事 伊 藤 優

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議員派遣の報告
- 日程第 5 町長挨拶
- 日程第 6 承認第 1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承

認について

日程第 7 承認第 2号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

日程第 8 承認第 3号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について

日程第 9 報告第 1号 平成29年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第10 議案第36号 スクールバスの取得に係る物件購入契約の締結について

日程第11 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前11時01分 開会

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。ただいまから平成30年第2回臨時会を開会いたします。
直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長が指名をします。4番佐藤勇君、9番叶内富夫君の両名を指名します。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定について、議題といたします。
会期の発言は、加藤議会運営委員長よりお願いいたします。
8番 本日開催されました議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しましたので、ご報告いたします。
議長 お諮りいたします。本臨時会の会期は、加藤委員長の報告のとおり、本日限りと決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告についても、議案書掲載のとおりですので朗読は省略いたします。

日程第5 町長挨拶

議長 日程第5 町長挨拶を受けます。
町長 おはようございます。
本日は、平成30年第2回舟形町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には時節柄何かとお忙しい中、ご出席賜りまして、まことにありがとうございます。
さて、4月1日から町営バスにかわるデマンド型乗り合いタクシーがスタートしました。あ

らかじめ、想定はしておりましたが、4月の利用は町内便が334名、町外便116名、うち堀内方面沿線の利用者が99名、長沢方面沿線の利用者が17名でありました。対前年比の4月比で町内便が184名の減、町外便が26名の減となりました。町内便利用者のほとんどが、若あゆ温泉と診療所のある駅でありました。利用者の感想といたしましては、電話をかけるのが面倒、運行時間が不便。反面、自宅玄関先までの送迎はありがたいというものでした。さらに、町外便の利用者を見ても、乗り合いバス運行の実績がある堀内方面沿線の利用者が多く、逆に今まで利用したことのない長沢方面沿線の方の利用度が少ないようです。このことは制度の熟知と利用しての経験による差であると思われます。

ホシカワタクシーの社長さんも、堀内方面沿線の利用者の皆さんは10年以上の乗り合いバスの利用経験があり、デマンド型乗り合いタクシーに移行してもそれほど違和感がない。自宅まで来てくれるのがありがたいと言われる。長沢方面沿線の方や舟形近辺の方々は、これから制度を理解していけば利用者はふえると思うという話でした。町としても、さらなる制度の周知と利用方法の説明に努めながら、よりよいデマンド型乗り合いタクシーになるよう、今後も検証を努めてまいります。

また、4月29日に舟形中学校の運動会が好天に恵まれ、桜満開の中、八鍬議長をはじめ多くの議員さんからも参加いただきまして無事に開催されました。子供たちの元気はつらつな姿は生命感にあふれ、豪雪だったことしの冬を忘れさせ、本当に舟形町に春が来たと実感させてくれました。そして、この子供たちがきっと舟形町の将来を担ってくれると信じております。

平成30年度が始まって1カ月が経過しました。酒井副町長にかわり庄司副町長を迎えて新たなスタートとなりましたが、平成30年度予算の効率的な執行を通して、住んでいる人が誇れる町、豊かな舟形の実現に向けて職員と一丸となって頑張っている所存でございます。

さて、本臨時会に提案します案件は、平成29年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について、舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてと、専決処分の承認が3件、平成29年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてが1件、スクールバスの取得に係る物件購入契約の締結についてが1件、以上5件でございます。提出いたしました議案についてよろしくご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 承認第 1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認について

議長 日程第6 承認第1号 平成29年度舟形町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

財政係長（朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番 ふるさと納税についてお伺いします。

予想に反して、また伸びているようでございますが、返礼品について3月16日を基準に変更してございます。3月16日以降のふるさと納税の動向といたしますか、そのあたりについてお伺いします。

総務課長 3月16日以降につきましては、3月定例会で2億円の補正をしたわけですが、その後2億円、10億円に達するという金額になりましたので、その分の補正というか専決をさせていただいております。

6番 聞きたいのは、返礼品を5割から3割にした影響といたしますか、数字でどう見えるのかなと、そのあたりわかればお伺いします。

総務課長 済みません。12月、1月の段階で今まで5割返礼ということでしていただんですけども、28年、29年の寄附者に対しまして通知をさせていただきました。通知の内容につきましては、今まで5割返礼でございましたが、3割返礼に変更いたしますと。それで、3月16日より3割になりますということでの返礼の内容の説明文を付して、お礼の手紙を差し上げたところでした。

そういったところで情報がすぐ反応したということもあって、5割返礼の享受したいという寄附者の反応がすごく出たということで、3月の段階で2億の増分を見たんですけども、それでも事足りず多くなったという傾向になってございます。

6番 よく伝わってこないだけけれども、要は5割から3割になった通知をお客さんにやっただけけれども、そんなに影響なくて2億円の追加補正もやるような状態だと、苦しい状態だということなんですか。通知をやった反響といたしますか、そのあたりもあわせてお伺いしたかったんですけども。

議長 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時17分 再開

議長 会議を再開します。

総務課長 大変申しわけございません。3月16日、3割になってからについては、まだ4月の統計が出ていないのでわからない状態ですが、減少しているということだけは確認はしてございます。

議長 ほかにありませんか。

7番 それでは、14、15ページ、同じページの財産管理費について質問いたします。財政調整基

金積立金3,500万円、公共施設基金積立金が1億2,000万円。これを積んだ状態での各基金の今の現在高、もしこれを積んだとしての基金の積立残高を質問いたします。

総務課長 平成29年度末の現在高ですけれども、財政調整基金7億9,111万8,000円と、公共施設につきましては5億9,148万6,000円となっております。

7番 私の記憶の中ではこの基金残高、知っている範囲では大分積み上がってはきているのかと感じています。この財政調整基金についてはいろんなものに、何ていうんですか、使えると思うんですけれども、公共施設という基金積立金についてはある程度支出が限られています。その中でこのように積み上がってきている、積み上げてきているというその意図についてどういう考えを持っているのか質問いたします。

町長 まず、国の情勢的に申しますと、国のプライマリーバランスの関係もございまして、また5年ほど延びたようでございますけれども、基礎的財政収支をゼロにしたいというところでございますので、黒字にしたいということでございますので、その中でやはり社会保障費と地方交付税の地方に対するお金というものについて縮小する方向にございます。

その中で一部ささやかれておりますのが、財政調整基金を多額に持っているところに対しての地方交付税の削減というお話もございました。そういう状況でございますので、財政調整基金に5億を積むということになりますと、そういった問題点が出てくるのかなということ、自治体によって違うんでしょうけれども、少しずつその他の目的基金に積みかえるようなところも見られます。

そういったところも踏まえながら、ただ町としましても予算を編成する上で必要な財源としての部分もありますので、最低必要限は確保しながら、さらに公共施設建設基金につきましては今後は第2庁舎等の建てかえ等もございます。今後その他公共施設が老朽化しているところもございますので、そちらの公共施設の改修なりもしくは新築という部分に充てる財源として積み増しをしていくということで、今のところはそのような基金の積み方になっております。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第7 承認第 2号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、

議長 日程第7 承認第 2号 舟形町税条例等の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6番 ちょっと中身が細くて中身わからないので、ちょっとわかるとといいますか、たばこ税についてお伺いします。

たばこ税が7年、8年ぶりですか、値上がりするようでございます、平成28年ころ本町に小売店が新しくできまして、たばこ税が一気にぐんと伸びました。今回のたばこ税の増税で本町のたばこ税の税収入どのくらい増加なるのか、その点わかればお願いします。

住民税務課長 たばこ税、平成29年度3月31日末で1,460万3,497円となっております。平成28年度は2,090とび8,339円となっております。電子たばこの喫煙率、今禁煙、電子たばこが課税になるということで本町に対するどのような影響かということですが、電子たばこの喫煙率を調べてみますと、紙巻たばこ併用を含んで14.3%となっているようです。5年間に際して全額課税になるということですが、14.3%が舟形町に課税になるかということ、そうではないとは思いますが、舟形町のほうからこのパーセントの分だけお買い上げになればこの分だけ税収が上がるということですが、5年間をかけて徐々に上がるということは確実にと思います。10%弱ぐらいには、多く見積もってそのくらいには税収になるのではないかと考えております。以上です。

6番 そうしますと、28年度の実績で2,098万円ほど、29年で1,900万円というとほぼ同じぐらい、横ばいなんです、紙巻たばこですか。今、電子たばこが普及しているということで、それが14%ほど、それがまるきりそっと転嫁されれば10%税収が伸びるかなという予想だと思えますが、今たばこいい悪いは別にして、自主財源の少ない本町にとりまして幾らかでも増税になればなどは思っているところでございますが、ご案内の小売店の減少といいますか、そのあたりもございまして、小売店ふやすわけにはいきませんが、先般の予算の中にも喫煙の奨励、若干でございますが、予算化もしてあるようでございますので、そのあたりあわせて町としてもたばこを勧めるわけでもないですけども、そのあたりもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思えますけれども、そのあたり、町長何かありましたらお伺いいたします。

町長 町レベルで考えますと、ファミリーマートができた関係上、町外者の方がファミリーマー

ト等で、コンビニさんでお買い物をしていただけたところでたばこ税が伸びてきているところもございます。ただ、やはり町外の方が利用していただく分でたばこ税がふえるということは、町にとってはありがたいんですが、やはり禁煙という世界的な動きもございます。やはり、健康という部分の中で考えていったときに、その点についてはある程度禁煙という方向に向かいながらも嗜好品でございますので、好きな方についてはできる限り町で買っていただくということという取り組みにしか、今のところはならないのかなと思っております。

いずれにしても、たばこ小売店会のほうの補助金等もございますようですので、その小売店会の方ともいろいろお話ししながら、何がいいのかということも踏まえて検討させていただきたいと思えます。

議長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第2号を採決します。承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

日程第8 承認第 3号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について、

議長 日程第8 承認第 3号 舟形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

日程第9 報告第1号 平成29年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長 日程第9 報告第1号 平成29年度舟形町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

総務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより報告第1号を採決します。報告第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

日程第10 議案第36号 スクールバスの取得に係る物件購入契約の締結について

議長 日程第10 議案第36号 スクールバスの取得に係る物件購入契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育課長 (朗読、説明省略)

議長 質疑に入ります前に、地方自治法117条の規定により、8番加藤君は除斥の対象となります。退席を求めます。

(8番議員 退席)

議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。議案第36号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手願います。

(賛成者挙手)

議長 挙手多数です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

議長 会議を再開いたします。

日程第11 議員派遣の件

議長 日程第11 議員派遣の件について議題といたします。議員派遣の内容については、議会事務局長より朗読させます。

議会事務局長 (朗読、説明省略)

議長 議員派遣の件についてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。平成30年第2回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、大変ご苦勞さまでした。

午後0時01分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 八 鍬 太

署 名 議 員 佐 藤 勇

署 名 議 員 叶 内 富 夫